

<参考資料>

参考資料：（仮称）川越市空き家等の適正管理に関する条例（素案）の背景等

●条例制定の背景

近年において、少子高齢化、経済的事情等の理由により、空き家が全国的に増加してきています。本来、個々の財産は、その所有者等が自己の責任において自主的に管理すべきところではありますが、様々な事情からその適正な管理が行われていない状況が見受けられます。

空き家の適正な管理がなされないと、老朽化等による建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生等により周囲の生活環境へ悪影響を及ぼすばかりでなく、侵入者による犯罪発生を誘発する等、地域の治安を維持する上での懸念材料にもなりかねません。本市においても、空き家に関する相談がその近隣住民等から少なからず寄せられてきていることから、この問題に対する有効な対応策について検討してきました。

●条例制定の趣旨

この条例は、空き家の適正管理に係る所有者等の責務を定めるとともに、空き家の所有者等に対し指導等を行い、管理不全な状態となることを予防し、又は管理不全な状態からの改善を図ることによって、近隣住民の生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進しようとするものです。

●条例に基づく事務の流れ（概要）

条例に基づいた事務の流れは、概ね次のとおりです。

この手続きの段階の途中で、適正に管理がなされた場合には、その時点で手続きは終了します。なお、個々の状況により、必要があると認める場合は、適宜関連部署や関係機関等と連携を図りながら、調整・対応を行います。

<条例に基づく事務の流れ>

市民等からの情報提供や相談、パトロール等による管理不全な空き家等の発見



市による実態調査
(現況調査・周辺住民からの聴き取り調査、登記簿等の状況を調査)



所有者等に適正管理についての指導



改善すべき内容等を勧告



勧告に従わない場合に公表
(所有者等に弁明の機会を与えよう)